

様式 9

事業計画変更認可申請

一般貨物自動車運送事業の

事業計画変更届出書

(特別積合せ運送を除く)

施行規則 20 条又は 44 条 1 項の届出書

北陸信越運輸局長 運輸支局長		殿 殿	申請年月日	平成	年	月	日
			事業者番号	No.			
フリガナ							印
申請者名							
代表者名					連絡担当者		
郵便番号					電話番号		
申請者住所							
変更認可又は届出事項							
①主たる事務所 ②営業所 ③休憩・睡眠施設 ④自動車車庫 ⑤配置車両数 ⑥事業用自動車の種別ごとの数 ⑦事業廃止 ⑧事業休止 ⑨役員変更 ⑩氏名・名称又は住所 ⑪譲渡譲受終了 ⑫合併終了 ⑬分割終了 ⑭事業休止再開							
貨物自動車利用運送にかかる変更認可又は届出事項							
ア. 貨物自動車利用運送をする・しない イ. 営業所 ウ. 業務の範囲 エ. 保管施設 オ. 利用する運送事業者							
変更項目	(新)			(旧)			
	-----			-----			
	-----			-----			
	-----			-----			
	-----			-----			
	-----			-----			
(変更理由)							

注) 本様式による届出は、貨物自動車運送事業法に基づく届出の場合のみとします。

(官庁使用欄) 受付 No. ()

都計法照会 有 ・ 無

平成 年 月 日 (No.)

支局受付印	本局受付印
-------	-------

処理予定期間 平成 年 月 日迄

補正期間 平成 年 月 日

~平成 年 月 日 (日間)

別 紙

1. 事業用自動車の種別ごとの数及び各営業所に配置する種別ごとの数

(1) 普通自動車

	(新)					(旧)				
	普 通	小 型	けん引	被けん引	計	普 通	小 型	けん引	被けん引	計
営業所										
営業所										
営業所										
営業所										
合 計										

(2) 霊柩自動車

	(新)					(旧)				
	宮 型	洋 型	バン型	バス型	計	宮 型	洋 型	バン型	バス型	計
営業所										
営業所										
営業所										
営業所										
合 計										

2. 変更する自動車の明細

所 属 営 業 所	増車・減車の別	最大積載量	年 式	所 属 営 業 所	増車・減車の別	最大積載量	年 式
営業所	増車・減車	kg		営業所	増車・減車	kg	
営業所	増車・減車	kg		営業所	増車・減車	kg	
営業所	増車・減車	kg		営業所	増車・減車	kg	
営業所	増車・減車	kg		営業所	増車・減車	kg	

3. 増車・(減車) 予定日

平成 年 月 日から実施する。

4. 車庫の必要面積 (概算)

積載トン数	1両あたり必要収容能力	車 両 数	必要面積計	認可収容能力
7.5トンを超えるもの	38㎡	両	㎡	㎡
2.0トンを超～7.5トンまで	28㎡	両	㎡	
2.0トンロング	20㎡	両	㎡	
2.0トンまで	15㎡	両	㎡	
合 計		両	㎡	

注) ①「必要面積」÷「認可収容能力」>0.9の場合は、車両配置図の平面図を添付して下さい。

②「1両あたり必要収容能力」の数値はおおよその目安ですので、受理後精査し、認可済収容能力では足りない場合、車庫の収容能力の変更(認可)手続きをしていただく事になりますので、ご承知おき下さい。

〈様式9の記載方法及び留意事項〉

1. この様式は、一般貨物自動車運送事業用に作成されたものです。他の業種を含めて⑨役員変更、⑩氏名・又は住所を届出する場合は、「貨物流通事業者の氏名の変更の届出等の一括化した提出の手続きを定める省令」に基づく様式によることとなります。

また、事業用自動車の種別毎の数の変更事前届出として使用することもできます。

2. 申請者の概要欄（申請書上段）の記載について

(1) 申請者名・代表者名・・・法人の場合は、商号（法人名）及びその代表者名を、個人の場合は氏名のみ記入して下さい。

(2) 申請者住所・・・既存法人の場合は登記簿謄本上の本店所在地を、個人の場合は住民票上の住所を記入して下さい。

3. 事業計画欄（申請書中段）の記載について

(1) 変更項目・・・上段に記載されている中から変更又は届出事項に該当する項目を選び、その番号を記入して下さい。

(2) (新)・(旧)の別・・・①主たる事務所 ②営業所 ③休憩・睡眠施設 ④自動車車庫に変更が生じた場合は、次の表を参考に記入して下さい。

変更項目	(新) 変更後	(旧) 変更前
①	新しい主たる事務所の名称・位置	現在の主たる事務所の名称・位置
②	新しい営業所の名称・位置	現在の営業所の名称・位置
③	新しい休憩・睡眠施設の位置・収容能力	現在の休憩・睡眠施設の位置・収容能力
④	新しい自動車車庫の位置・収容能力	現在の自動車車庫の位置・収容能力

注) ②③④は、変更になった部分のみ記入して下さい。

⑤配置車両数・・・一般自動車か霊柩自動車の別で認可事項（一般車 ↔ 霊柩車）

⑥事業用自動車の種別毎の数（増、減車等）

・・・(新)欄に「別紙のとおり」と記入の上、具体的内容を「別紙」に記入して下さい。

※ 別紙の「4. 車庫の必要面積」の「1両あたりの必要収容能力」の数値はおおよその目安ですので、受理後精査し、認可済収容能力では足りない場合、車庫の収容能力の変更（認可）手続きをしていただく事になりますので、ご承知おき下さい。

⑦事業廃止・・・(新)欄に廃止年月日を、その理由を下欄（変更理由）に記入して下さい。

⑧事業休止・・・(新)欄に休止年月日と休止予定期間を、その理由は下欄（変更理由）に記入して下さい。

⑨役員変更・・・(新)欄は新たになった役員を、(旧)欄は退任した役員を、また、変更年月日を下欄（変更理由）に記入して下さい。

⑪譲渡譲受終了

⑫合併終了

⑬分割終了

・・・(新)欄に終了年月日を記入して下さい。

⑭事業休止再開・・・(新)欄に再開年月日を記入して下さい。

※ 変更項目が書ききれない場合は、用紙を追加して下さい。

(3) 添付書類については、下記一覧表を参考に添付して下さい。

変更項目番号	添付書類
②	事業用自動車の運行管理体制を記載した書面（営業所の新設（増設に限る））
②③④	事業の用に供する施設の使用権原を証する書面 （自己所有の場合は不動産登記簿謄本等、借入の場合は賃貸借契約書等）
②③④	都市計画法等関係法令に抵触しない旨の宣誓書
②③④	営業所・車庫・休憩睡眠施設の案内図、見取り図、平面（求積）図
②④	行政処分を受けたことがない旨の宣誓書（営業所の新設（増設に限る。）、自動車車庫の新設、位置の変更（収容能力の拡大を伴うものに限る。））
④	道路幅員証明書等（国道の場合は不要）
⑨	貨物自動車運送事業法第5条（欠格事由）いずれにも該当しない旨の宣誓書（新任役員）
⑪⑫⑬	事業用自動車の一覧表又は車検証の写し
⑪⑫⑬	設立法人、増資計画をした法人は登記簿謄本（写し可）

4. 貨物自動車利用運送の事業計画欄（申請書下段）の記載について

(1) 変更項目・・・上段に記載されている中から変更認可又は届出事項に該当する項目を選び、その番号を記入して下さい。

(2) (新)・(旧)の別・・・アの貨物自動車利用運送を新規で始める又はやめる場合は、「する」・「しない」に○をつけて下さい。その他は次の表を参考に記入して下さい。

変更項目	(新) 変 更 後	(旧) 変 更 前
イ	新しい営業所の名称・位置	現在の営業所の名称・位置
ウ	一般事業もしくは宅配便事業	一般事業もしくは宅配便事業 (新規で始める場合は、無と記入して下さい。)
エ	新しい保管施設の所在地、面積、構造、付属設備	現在の保管施設の所在地、面積、構造、付属設備 (新設の場合は無と記入して下さい。)
オ	新しい運送事業者の名称、住所等	現在の運送事業者の名称、住所等

注) 変更になった部分のみ記入して下さい。

(3) 添付書類は、下記一覧表を参考にして下さい。

変更項目	添 付 書 類
① ア「する」	行政処分を受けたことがない旨の宣誓書
② イ、エ	事業の用に供する施設の使用権原を証する書面 (自己所有の場合は不動産登記簿謄本等、借入の場合は賃貸借契約書等)
③ イ、エ	都市計画法等関係法令に抵触しない旨の宣誓書
④ イ、エ	事業の用に供する施設の案内図、見取り図、平面(求積)図
⑤ オ	利用する運送事業者との運送に関する契約書の写し

注) 既に認可になっている営業所をあらたに貨物自動車利用運送で使用する場合は、②③④の書類は省略できます。

点呼実施場所が車庫の場合

・営業所と車庫間の運行管理者（補助者）の移動手段及び所要時分

移動手段：_____、所要時分：_____分

・車庫における運行管理者（補助者）の駐在時間

出庫時（ _____ 時から _____ 時まで）、帰庫時（ _____ 時から _____ 時まで）

点呼実施場所が営業所の場合

・運転者の営業所と車庫間の主な移動手段及び所要時分

移動手段：_____、所要時分：_____分

2. 事故防止及び過積載の防止等に対する指導教育（※6）及び事故処理等の体制

事故防止に関する指導教育方法及び計画

・定期的な研修・講習会等についての計画の有無及び実施予定

有（実施時期（※7）： _____ 箇月以内） ・ 無

・特定の運転者（事故惹起、初任、高齢）に対する特別な指導及び適性診断の受診の予定の有無

有 ・ 該当無し

過積載の防止に関する指導教育方法及び計画

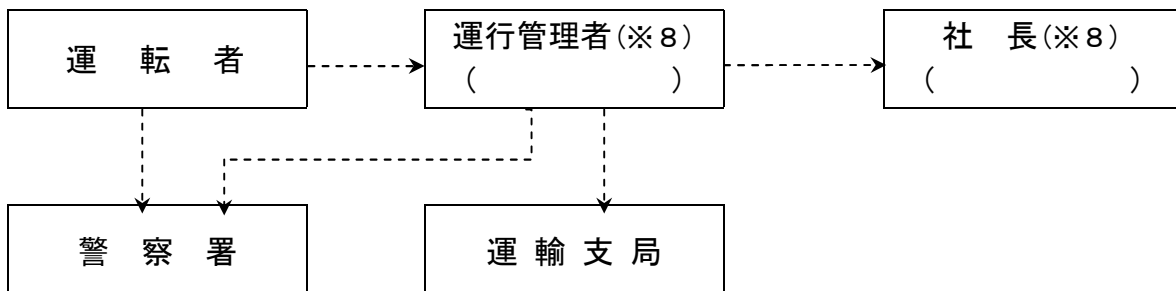
・定期的な研修・講習会等についての計画の有無及び実施予定

有（実施時期（※7）： _____ 箇月以内） ・ 無

・積載量確認方法

計量器による ・ 運送依頼票による

事故処理連絡体制



（※6）貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条・「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針を定める件」（平成13年8月20日 国土交通省告示 第1366号）

（※7）実施時期については、新規許可、事業承継認可又は営業所の新設認可等があった日から初回の研修・講習会等を実施するまでの月数を記載。

（※8）（ ）内に連絡先を記載する。

苦情処理体制

苦情処理責任者 氏名：_____、（役職等：_____）

苦情処理担当者 氏名：_____、（役職等：_____）

適用する運送約款

①運輸省告示第575号（平成2年11月22日）による標準貨物自動車運送約款を適用する。

②運輸省告示第577号（平成2年11月22日）による標準引越運送約款を適用する。

③国土交通省告示第1047号（平成18年8月31日）による標準霊きゅう運送約款を適用する。

④上記以外の運送約款を設定する。

○事業計画を遂行するに足りる有資格者の運転者を確保する計画 確保人員：_____人 確保予定人員：_____人

・国土交通省告示第1365号に適合する勤務割及び乗務割の計画（労使協定の締結予定の有無 有・ 無）

運転手氏名又は 確保予定年月日	1箇月当りの 拘束時間	1日当りの拘束時間		1箇月当りの 乗務日数	運転時間			休息时间
		最大	平均		2日平均 1日当り	2週平均 1週当り	連続運転	勤務と勤務の間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間

※ 「運転者氏名又は確保予定年月日」欄は、運輸開始までに選任予定の運転者が確保済みの場合は当該者の氏名、確保予定の場合は確保予定年月日を記載する。

※ 既に貨物自動車運送事業の許可を取得している場合は、1箇月あたりの拘束時間の長い者上位10名を記載する。

様式 5

北陸信越運輸局長 殿

宣 誓 書

貨物自動車運送事業法第4条第1項第2号に規定する事業計画のうち営業所、車庫及び休憩・睡眠施設について、都市計画法、建築基準法、農地法、消防法その他関係法令に抵触しないことを宣誓いたします。

平成 年 月 日

住 所
氏名又は名称
代表者の氏名

㊟

様式 7

北陸信越運輸局長 殿

宣 誓 書

私は、貨物自動車運送事業法第5条各号に規定する欠格事由のいずれにも該当しないことを宣誓いたします。

平成 年 月 日

住所

氏名

印

住所

氏名

印

住所

氏名

印

住所

氏名

印

住所

氏名

印

北陸信越運輸局長 殿

宣 誓 書

1 . 当社は、北陸信越運輸局管内において、貨物自動車運送事業法及び道路運送法の違反により、車両の使用停止又は使用制限（禁止）以上の処分を受けたことがないことを宣誓します。

2 . 当社は、北陸信越運輸局管内において、貨物自動車運送事業法、道路運送法の違反により平成 年 月 日に車両の使用停止又は使用制限（禁止）処分を受けましたが、この処分期間は平成 年 月 日に終了し、3ヵ月（6ヵ月）を経過していることを宣誓します。

平成 年 月 日

住 所

氏名又は名称

代表者名

印

※1及び2のいずれか該当する番号に○を記入してください。